



No.82 2005.3

発行 京都府立医科大学

〒602-8566 京都市上京区河原町通

広小路上ル梶井町465

TEL 075-251-5208 FAX 075-211-7093

伝統と改革に裏付けられた 本学の発展を目指して

学長 井端 泰彦

今年が学長2期目の最後の年を迎えることになりました。昨年にも増してよろしく御協力、ご支援をお願い申し上げます。

昨年は国内外に大きな災いがあった年です。国際的にはイラクでは暫定政府が樹立されましたが、相変わらずのテロが後を絶たず、ロシアでもテロにより小学校で多くの生徒の命が奪われました。北朝鮮の拉致問題についても曽我ひとみさん一家四人と一緒に暮らすことができましたが、横田めぐみさんの遺骨がDNA鑑定の結果別人のものであると判明、北朝鮮に対する不信は募るばかりです。昨年末のインド洋巨大地震、大津波により30万人という犠牲者が出ております。国内でも、政治において郵政民営化、年金問題、三位一体改革、政治資金問題など多くの議論と問題の積み残しが見られます。秋には台風23号が京都北部に大きな被害を与えました。唯々、昨夏のアテネオリンピックとパラリンピックにおいて日本選手の大活躍、アメリカ大リーグ野球におけるイチロー選手の年間安打新記録樹立など嬉しいニュースもありました。

1997年に調印されました京都議定書が去る2月16日に発効いたしました。アメ

リカ合衆国、オーストラリアは離脱しましたが、先進国に課せられた二酸化炭素など温室効果ガスの削減目標は国際公約となり、我が国に課せられた削減も2008~2012年では2003年と比較し14%削減と大変厳しいものとなります。

明治5年本学創立時に神社仏閣、花柳界、住民の方々の支援により療病院が設立され、府立病院の名の下に親しまれ、133年にわたり京都府民の生命を守ると共に心技体に優れた医師、看護師を育成してきた長い歴史と伝統に裏打ちされた上に、今後は地域の知の拠点として府民の信頼を受け、個性豊かな特徴のあるオンリーワン大学を目指すためには大きく変革することが第一義と考えられます。言い換えれば、現在、京都府も財政的には大変厳しく、本学の運営のために多額の繰入金が入っておりますが、それにも関わらず京都府民のために存続かつ発展するためにはどのような特徴を示し発展していくかという存立像を明確にし将来に備えなければならないと考えます。

本学は平成6年から8年にわたり教育、研究、診療に関して自己点検を行い、平成9年から11年にわたり外部の専門家に入っていただき外部評価を受けております。



外部評価を受けて平成12年から現在まで、かなりの部分について改善を行って参りました。昨年度、改革推進会議を立ち上げ、改革推進会議と自己点検委員会の合同会議の下に教育、研究、医療を通じての地域貢献の三点について平成17年度に新しく自己点検を行いたいと考えております。具体的には教育について現在文部科学省中央教育審議会(中教審)において我が国の高等教育、大学院教育、学位制度、教職員制度などについて議論が進められておりますが、医学、看護学教育も変革が求められております。その中で医学教育において全国共通レベルのコアカリキュラム、共通試験など以外に本学の特徴を打ち出した統合カリキュラム、関連病院と連携の下でのイン

目次

1 学長あいさつ	1	・トリアス祭開催	7
2 学内ニュース		3 トピックス	
・「臓器応答探索医学講座」開設	3	・医学教育改革実施状況	8
・疼痛緩和医療部設置	4	・病院の理念と基本方針	9
・防災に関する取組状況	4	・リエゾンオフィスの取組状況	10
・リカレント学習講座開催	5		
・教職員人権啓発研修実施	6	4 府立医大10大ニュース2004	12

ターンシップなどを活用した学部教育の推進が必要であり、看護学教育についても全国的にレベルの高い学生を4ヶ年の教育において心技体ともに優れた看護師、助産師、保健師の育成に務めなければなりません。

卒後研修については必修化2年目を迎え、大学附属病院と研修指定病院における研修医数はほぼ半数ずつという状況の中で、本学としていかに魅力ある研修プログラムを作成し、真のプライマリケア教育を行った後、研修後、本学の教育、研究、診療体制の中に修練医や大学院生としてうまく組み入れる必要があり、それにより本学における教育、研究、診療における人材育成が可能となると考えます。

平成15年4月に大学院重点化を行った大学院生の教育、研究においても基礎、臨床教室が一体化した講座横断型の教育研究指導制度の推進と共に中央研究室の大幅な再編改革の早期実施を行いたいと考えます。また、ポストゲノム研究、プロテオミクス、

トランスレーショナルリサーチ、再生医学など先端的医科学研究の推進とそのための研究機器の整備に力を入れたいと考えます。

診療面におきましては、施設整備として外来棟、臨床研究棟の実施設計を17年度中に行い、18年度から施工できるよう調整を進めるとともに、二期の工程でできるだけ早期に完成、京都府の医療の中核拠点として大いに活用したいと考えます。一方では京都府財政の非常に厳しい中で病院運営にできるだけ繰入金削減の努力を行うとともに高度先進医療、急性期リハビリテーション、予防医学、がん医療などに機器整備を含め力を入れなければなりません。また知事が打ち出している「きょうと健康長寿日本一プラン」の実施のため、京都府と一体化して京都らしい健康医療施策が展開できるよう努力したいと考えます。

昨年4月1日より国立大学が一人一大学として法人化されましたが、公立大学も本年4月からかなりの大学が法人化される

ことが予想されます。本学も府立大学、京都府と色々と議論の上法人化に向けての準備も是非必要と考えます。その他現在進められております産学公連携、大学間連携、寄附講座の設立、リエゾンオフィスを通しての企業との連携など数多くの課題があります。

私も学長任期の最終年度を迎え、継続する課題も数多くあると存じますが、できるだけ解決できるものは解決し新しい学長にバトンタッチをしたいと思っております。皆様方には個々の職場での自己の職務について自覚し行動していただくと共に職場のリーダーの方々には大学が納税者である京都府民をはじめ社会から信頼され、発展するためには大学はいかにあるべきかを大きな視点から考えて行動していただきたいと切にお願いいたします。それでは皆様方の御健勝と御多幸を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

学内ニュース

「臓器応答探索医学講座」開設

ノバルティスファーマ株式会社からの寄附により、寄附講座として、「臓器応答探索医学講座」が平成17年1月1日をもって開設されました。

目的

臓器不全時における臓器と臓器の相関作用、臓器と薬物の相互作用、生体臓器と人工臓器の相互作用等を対象に生体連鎖反応の病因を解明し、人工臓器開発を含めた治療法の開発を行うことにより、臓器不全に対する集約的な治療法を確立し、医学・医療の発展に資することを目的として設置する。

講座活動内容

臓器不全における生体反応、臓器相関、人工臓器の開発に関する研究を実施し、生体連鎖反応の病因を解明する。

協力教室

外科学教室(移植・一般外科学部門)

講座教員

教授 : 吉村了勇(本務 外科学教室)

助教授(寄附講座): 岡本雅彦(専任)

講師(寄附講座): 瓜生原健嗣(専任)

臓器不全の治療に直結する
独創的な研究を

臓器応答探索医学講座(寄附講座)助教授
岡本 雅彦

臓器応答探索医学講座は、本学の3件目の寄附講座として平成17年1月1日開設され、私が当講座の初代助教授に就任させていただきました。昭和61年本学卒業後、当時岡隆宏教授の主宰される第二外科に入局し、外科臨床修練の後、教室のメインテーマの一つである腎移植、人工腎臓といった腎不全治療を中心に仕事を進めてまいりました。また1995年から2年間はテキサス大学バリー・D・ケーハン教授のもとで、小腸移植における移植免疫の基礎的研究に研鑽を積んで参りました。その後教室は移植・再生制御外科学として吉村了勇教授に受け継がれ、その中で引き続き腎・腎移植、免疫抑制剤の薬物動態を中心に仕事を継続してきたことにより、この講座の任を命ぜ

られたものと考えております。

従来、腎不全、肝不全といった臓器不全においては、薬物そのものの毒性や標的臓器障害に焦点が当てられてきました。即ち腎臓の専門家は腎臓を、肝臓の専門家は肝臓を専門的に研究しその接点は余りなかったように思います。しかし、糖尿病性腎症、肝腎症候群といった言葉があるように臓器不全に至る過程として複数臓器が関係している状態が多く見受けられるわけです。また臓器移植においても多臓器が同時に移植される場合もあります。

実際、臓器相互の連鎖応答反応についてはいまだ十分に解明されていない部分が多くあります。したがって臓器不全時における臓器-臓器相関作用、そしてそれ以外にも臓器-薬物相互作用、生体臓器-人工臓器相互作用等を対象に生体内連鎖反応の病因を解明し、人工臓器開発を含めた治療法の開発を行うことにより、臓器不全に対する集約的な治療法を確立することは医療の発展にとって重要と考えます。

幸い本学では腎不全治療についてはこれまで660例以上の腎移植の経験があり、またそれに関連して人工腎臓、人工膵臓使用の経験があります。また2003年には生体肝移植のプログラムを立ち上げ肝不全治療にも新たな一歩を踏み出しました。当講座では肝臓移植の経験豊富な京都大学の瓜生原健嗣先生を講師に迎え、肝不全治療に対する研究にも大きく力を注いでおります。移植、人工臓器といった個々の概念にとらわれず、再生医学を含め包括的に臓器不全の治療を考えねばならぬ段階に来ていると

思います。具体的には

- (1) 肝不全または肝臓移植後に見られる腎機能障害の機序と対策
- (2) 免疫抑制剤を中心とした薬剤の移植臓器に及ぼす影響
- (3) 糖尿病性腎症における腎障害の発生機序と point of no return

などを、研究テーマとして進めております。

特に臓器移植で不可欠な免疫抑制剤の領域においては、近年癌治療で行われているような分子標的治療が進んでおり、トランスレーショナルリサーチの成果として拒絶反応に関与するCD25、CD20といったリンパ系細胞表面分子に対する薬剤が使用可能となってきており、我々は今までにも腎移植領域においてはこれらの使用に積極的に取り組んでおります。また患者様の年齢、血液型や併存疾患に応じて免疫抑制療法を工夫するテーラーメイド医療も実践するよう心がけております。同じ臓器移植でも肝臓移植と腎臓移植では免疫抑制剤の必要量がまったく異なるという事実もあります。そこでもう一歩踏み込み臓器-薬物相互作用といった観点から研究を進める必要があると思われま。

このように臓器不全に対する集約的な治療法を確立し、医学・医療の発展に資することを目的として当講座が設立されました。まだ産声を上げたばかりの講座です。当講座の性質上多くの学内の方々のご支援ご協力が必要かと思ひます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。また最後になりましたが、講座開設にご尽力いただいた先生方に心より御礼申し上げます。

学内ニュース

疼痛緩和医療部の設置について

本学附属病院では、毎年2千人に及ぶ癌の患者さんが入院され、その多くは身体的・精神的な痛みや苦しみ・不安などを訴えておられます。

このため、そうした癌患者さんの痛みなどを緩和する治療を専門的に行う体制の整備が重要であると考え、本年1月に附属病院の中央部門として「疼痛緩和医療部」を設置しました。

これまで、癌患者さんの痛みなどの症状を緩和する治療等は、各診療科の主治医等が麻酔科ペインクリニックや精神科リエゾン、認定看護師等のスタッフに個別に相談する方法でしか行われていませんでしたが、今回の「疼痛緩和医療部」の設置により、専門知識を有する緩和ケアチームと各診療科とが緊密に連携して治療等が行われることになり、疼痛緩和医療の一層の推進が図られることになりました。

「疼痛緩和医療部」の主な業務は、(1)癌性疼痛の治療(2)癌患者の諸症状の緩和(3)癌患者及びその家族の精神的サポート(4)各種鎮痛薬の適正使用(5)各種疼痛の診断及び治療です。

また、人員体制は、部長(細川麻酔科助教授)、副部長(国澤精神神経科学内講師)、医員3名(精神神経科1名、放射線科1名、麻酔科1名)、部員8名(看護部5名、薬剤部3名)です。

具体的な取組としましては、各診療科からの依頼により、「疼痛緩和医療部」の下部組織である緩和ケアチーム(専門知識を有する、医師、看護師、薬剤師で構成)が病棟等で痛みを訴える患者さんに対して、短期間で集中的にケアすることで、早期に的確な症状コントロールを行うとともに、患者さんの家族のサポートも行います。また、併せて各病棟の医師、看護師等に対する必要な教育等も行っていきます。

今後は、診療はもとより、教育、研究、地域貢献等の取組についても充実・強化を図っていくこととしています。また、「疼痛緩和医療部」の執務室についても整備を行っていくこととしています。

防災に関する取り組みについて

平成17年1月15日から21日は、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として「防災とボランティア週間」とされており、各地で防災訓練や避難訓練が行われました。

本学でも、昨年12月6日に万一の火災発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、上京消防署と連携し、教員や看護職員、事務職員の参加による大規模な消防訓練を実施するとともに、本年1月19日には大規模な災害発生を想定し、関係所属で通報訓練や招集訓練などの防災訓練を行うなど、防火・防災に対する取り組みを進めています。

昨年は、7月に発生した新潟・福島豪雨災害を皮切りに、福井豪雨災害や相次ぐ台風の上陸、さらには10月の新潟県中越地震の発生や年末のスマトラ沖地震など、まれにみる大規模災害が数多く発生した1年であり、多くの尊い命が失われました。京都府でも台風23号による甚大な被害を受けるなど、災害に対する心構えを改めて考えさせられた年でした。

現在の複雑多様化した社会においては、ひとたび災害が発生すると、その被害は計り知れないものがあり、その被害を最小限に抑えるためには、日頃からの備えを充実させるとともに、非常時にいち早く、いかに効率的に対応を行うかが重要になります。

本学では、平成14年3月に京都府立医科大学防災計画と同行動マニュアルを策定しました。普段から、各所属で確認・点検をお願いしているところですが、緊急時のマニュアルとして効果的なものとなるよう、これを機会に今一度見直しをしていただくとともに、所属単位でも防災に関する取り組みを推進していただきますようお願いいたします。

学内ニュース

平成16年度京都府立医科大学リカレント学習講座について

本学では、医学的研究の成果を府民に還元し、府民福祉の向上に資するとともに、広く府民に開かれた大学を目指し実践するため、毎年、府民を対象とした公開講座を開催しているところです。

長寿社会を迎え、府民の保健・医療に対するニーズがますます多様化・高度化する中で、平成15年度からは従来の公開講座に加えて、医療・看護従事者等を対象に、高度で専門的かつ体系的な連続講座による学習の場を提供することを目的に「リカレント学習講座」を開催しています。

今年度は看護学科に関連したテーマで講座を開催したところ、募集枠を超える18名の参加者を得て、有意義に講座を終えることができました。

内容は以下のとおりです。

テーマ：はじめよう、看護研究(入門編)



- ・開講日 平成16年9月11日～10月30日(土曜日に5回開催)
- ・時間 9:00～12:10
- ・場所 京都府立医科大学看護学舎
- ・対象者 府内看護職
- ・受講者 18名

上記期間の土曜日に5回開催し、病院や専門学校等に勤務されている看護職の方々18名に御参加いただきました。

講座では、職場で初めて取り組む看護研究について取り上げ、研究テーマの分析、研究計画の立て方、文献の探し方・読み方、外国文献の活用、統計手法の選び方などの講義や演習を行いました。

参加者から、積極的に講師に質問されるなど、実際に医療現場に従事しておられる方々だけに、意識の高さがうかがえました。

参加者のアンケートからは、「個別に指導・アドバイスをしていただき、とても参考になった。」「今後、研究に頑張って取り組んでいこうという意欲が高まり、参加してよかった。」等の感想があり好評でした。

もっとじっくり講義を受ける時間が欲しかったとの声も多く、看護学科では、講座終了後も参加者の要望により個別指導に応じていますが、それが受講者にとってはとても心強いようです。

平成17年度においても府民の期待に応えられるよう、引き続き開かれた大学としての取り組みに努めてまいります。

学内ニュース

平成16年度教職員人権啓発研修

「豊かですぐれた人権感覚」を磨き、そして実践する場として、教育機関であり医療機関でもある本学においては特に人権啓発に力を入れております。人権問題と言いましてもテーマは多岐にわたっております。そこで本学では、これまでから3つの大きなテーマに分けて研修を行っています。第1は人権問題全般を対象として広く啓発を行うもの、第2は医療と人権と題し、テーマを絞って行うもの、第3は「人権教育のための国連10年」の個別テーマに準じて行うものであります。平成16年度もそれぞれのテーマで、教職員を対象にした人権研修を行いましたので、以下にそれぞれの内容を紹介します。

第1回目 平成16年12月17日(金)及び24日(金)

「同和問題の現状と課題について」と題しまして、奈良県立同和問題関係資料センターより吉田栄治郎様をお招きしました。吉田様は、世界人権問題研究センターの研究員でもあり、さらには、水平社博物館研究員、国立民俗博物館共同研究員として、人権問題に携わってこられました。このたびは、長年の研究などを踏まえ、特別法終了後の同和問題の状況について、その問題点も含めて御講演いただきました。

第2回目 平成17年2月16日(水)及び17日(木)

「インフォームドコンセントとドクターハラスメントについて」と題して、医療法人慈雲会土屋病院より土屋繁裕様をお招きしました。土屋様は、ガン外科がご専門ですが、ガンに係る相談や公共団体などが行う医療相談等を担当される中で、患者さんの人権に係る分野でも造詣が深く、「ドクハラ」の名付け親であり第一人者です。このたびは、患者中心の医療やドクターハラスメ

ントについて御講演いただきました。

第3回目平成17年3月22日(火)及び23日(水)

「医療従事者と患者の人権」と題して、ウィメンズカウンセリング京都より周藤由美子様をお招きしました。周藤様は、ウィメンズカウンセリング京都という団体を設立された一人で、カウンセラーとしてご活躍されており、大学や地方公共団体等においてセクシュアルハラスメントに関する専門相談員もつとめておられます。このたびは、カウンセラーとして実際に相談を受けた事例や他のセクハラ相談の事例などの中から特に医療現場におけるセクシュアルハラスメントについて御講演いただきました。

各回とも、講師の先生方には熱心に講演していただき、参加した教職員も真剣に話しに聞き入り、人権問題について理解を深めることができたことと思います。

人権問題の特徴の一つは、行っている本人が人権侵害である意識していない何気ない言動が、思いがけず受け手側の人権を侵害してしまっているということにあります。そのような無意識に行ってしまう人権侵害に対して、さまざまな事例紹介を通じて、どのような点が問題であるのか、どのようにすればよいのか、ということを考えるきっかけをこれらの講演を通じて得ることができたことと思います。医師として看護師として、また職員として、この研修から学んだことを実践していく必要があります。今後もすべての教職員が「豊かですぐれた人権感覚」を持って職場や生活の場で実践できるよう、このような機会を適宜設けて人権啓発に努めてまいります。



学内ニュース

学生生活を彩るトリアス祭

2004年度トリアス祭実行委員会医学科委員長 大平 卓

2004年度のトリアス祭は11月2日から4日にかけて行なわれました。幸い天候にも恵まれ、三日間を通じて多くの方々のご来場をいただき盛況のうちに終えることができました。ここでは昨年2月に実行委員会が発足してから11月にトリアス祭を終了するまでの経過を、簡単ではありますがご報告をさせていただきますと思います。

今年度のテーマは『彩～irodori～』でした。十人十色という言葉がありますように、同じ人は一人としていません。つまり皆それぞれ独自の色を持っているわけで、このテーマには、我々学生を始めとするトリアス祭に関わる全ての人が個々の色で彩ることで今年しかできないトリアス祭にしよう、という願いが込められています。このテーマに基づき本祭では、毎年力を入れている仮装行列、医療展、講演会、広小路音楽の夕べ、院内コンサートなど多彩な催し物を実施いたしました。また本祭までにも、6月に行なったナイトラウンジを始めとして11月までに様々なイベントを企画、運営してまいりました。

学生生活で最大のイベントである学園祭を自分達の手で運営するということはとても貴重な経験で、机上の学問からは決して得ることができないことばかりでした。何時間も話し合いや手作業をやり、時には意見が衝突したこともありました。しかしそれらも今となっては良い思い出の一つです。数年後に医師、看護師になる我々にとって、皆で何か一つのことに向かい長期間に渡って作業するのはこれが最後の機会だったでしょう。そういった意味

においても学生生活を彩る1ページになりました。

先輩方から脈々と受け継がれてきたトリアス祭の歴史を、今年もまた一年積み重ねるという重責を果たせたのはとても感慨深いことです。自分達が得た経験を下の学年にしっかりと引継ぎ、来年以降もより良いトリアス祭にしていってほしいと思います。

最後になりましたが井端学長、丸中学生部長を始めとする各教室の先生方、また学生課を始めとする職員の方々にはご多忙にも関わらず、3月から11月の長きにわたりご支援、ご協力をいただき深く感謝しております。何度もご迷惑をおかけし、失礼なこともあったかと存じますが何から何まで懇切丁寧に面倒を見ていただき、誠にありがとうございました。そして諸先輩方には多大なるご寄付をいただき、実行委員一同非常に感激いたしました。幅広い世代の先輩方からご寄付をいただいたことから、このトリアス祭が脈々と受け継がれてきているのだと改めて感じました。この他にも学友会、大学生協にも数多くのご協力をさせていただきました。これ程多くの方々のご協力があって初めて成り立つものなのだというのを、実行委員に就任して初めて認識いたしました。実行委員を代表いたしまして、お世話になった皆様方に対して厚く御礼申し上げます。

今後さらなるトリアス祭の発展のために皆様の変わらぬ協力をお願い致しまして、2004年度トリアス祭のご報告とさせていただきます。ありがとうございました。



トピックス

医学教育改革が本格的にスタート

近年の生命医学の著しい進歩の中で、本学では、医学教育・研究のさらなる質の向上とグローバル化に対応できる水準を確保するため、医学教育改革を進めています。

医学教育改革の中心となるのが、技能、知識のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の修得を目的として、基礎医学と臨床医学の有機的連携を備えた統合講義形態で策定されたモデル・コア・カリキュラムと、本学の教育目標や療病院以来130余年を誇る長い歴史と伝統に裏打ちされた優れた医学教育環境を生かした独自の「医学教育統合カリキュラム」の策定です。

新カリキュラムでは、

- (1) リベラルアーツと医学準備教育としての教養教育の充実
- (2) 「-logy」を基本とした医科学教育とPBL(Problem Based Learning)教育とのバランスに留意した基礎・社会・臨床医学新統合カリキュラムの策定
- (3) 新統合カリキュラムを補強する楔型等総合講義への再編
- (4) 特に、卒後研修と連携のとれた新たな臨床医学教育カリキュラムの再構築

など4本柱の改革を実行するとともに、学年末に進級判定を行う学年進級制を平成16年度新入生から開始しています。また、平成15年度以前の入学生に対しても、臨床医学系統講義や臨床実習の前倒し等、可能な限り新統合カリキュラムが適用できるよう、教育改革に取り組んでいるところです。

医学教育新統合カリキュラム(案)

第1学年			第2学年			第3学年			第4学年			第5学年			第6学年		
〔教養教育〕 リベラルアーツとしての教養教育の充実 医学準備教育			〔基礎医学〕			〔社会医学〕 〔臨床医学〕 研究配属			総合断学 C B T ・ O S C E			〔臨床実習〕 学外臨床実習の充実 少人数教育の検討			A d v ・ O S C E 卒業試験 総合講義 (国家試験)		
			← モデル・コア・カリキュラム						← モデル・コア・カリキュラム			→					
〔進級判定〕																	

(試験を定期・追再試の2回に変更し、学年進級制を実施。)

トピックス

附属病院の理念・基本方針の制定について

病院活動の基本となる「理念」及び「基本方針」が、去る1月6日に開催された臨床部長会において決定しましたので、お知らせします。

理念と基本方針は、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審を契機に、検討を進めてまいりましたが、受審の理由は、その取組を通して、患者様本位の、安全で質の高い医療を府民の皆様継続して提供できる体制を構築することにあります。

換言すれば、病院機能評価の受審は、理念と基本方針を実現するための一つの有効な手段であり、職員一人ひとりがそれぞれの果たすべき役割を認識し、一致団結して取り組むことが重要となりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。なお、同財団による訪問審査は、平成18年1月を予定しています。

また、附属病院では、理念と基本方針を、患者様や府民の皆様周知するために、病院玄関、外来、病棟等での院内掲示、あるいはホームページや各種印刷物等により広報することとしています。

(病院の理念)

『世界トップレベルの医療を地域へ』

本院のすべての職員が、世界トップレベルの医療を実現することを目指して日々努力し、その成果を京都府民をはじめとする地域社会に還元する。

(基本方針)

1 高度で安全な医療を提供します。

特定機能病院として、高度で安全な医療を提供していく使命を明らかにしました。

2 患者様の権利を尊重し、患者様本位の医療を提供します。

府立の病院として、患者様本位の医療を提供していく姿勢を明らかにしました。

3 すべての医療人は互いに連携し、チーム医療を推進します。

職員間の連携・協力によって医療サービスを提供していく姿勢を明らかにしました。

4 新しい医療を開発するとともに、未来を担う医療人を育成します。

大学病院として、新しい医療を研究・開発するとともに、高度な知識と技術を持つ人間性豊かな医療人を育成していくべき使命を明らかにしました。

5 京都府における基幹病院として、地域医療に貢献します。

京都府における中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を密にし、地域医療に貢献していく使命を明らかにしました。

(策定経過)

平成16年3月～	病院機能評価受審準備委員会(委員長:木下病院長補佐)で素案を検討
6月	職員から意見を募集
7月～	病院機能評価受審準備委員会で原案を作成
10月～	各種会議等を通じて合意形成
平成17年1月	臨床部長会で決定

トピックス

リエゾンオフィスの取組状況

～ 医大における産学公連携の現場から ～

リエゾンオフィスは産学公連携の窓口として、平成15年4月1日に設置され、これまでさまざまな活動を行ってきました。現在は伏木教授(分子病態病理学)を室長とし、合計4名のリエゾンオフィス委員及び事務局2名にて運営しております。「リエゾンオフィス」の「リエゾン(liaison)」とはフランス語で「つなぐ」とか「結ぶ」という意味を持っており、産・学・公を「結ぶ」組織としてそのような名称が与えられております。

ところで、「産学公連携」とは最近よく耳にする言葉ではありますが、“産学公連携って何？”という疑問をお持ちの方も多いことと思います。これは文字通り産業界と大学・行政等が協力して1つの目的・成果等に向けて協力していくことであり、何か最近になって初めて現れた特別な活動ではなく、昔からよくなされていたことです。特に企業との関係を見れば、共同研究や受託研究というものはその代表例です。ただ、これまで一般的には「敷居が高い」と思われていた大学を、より「身近に感じられる」存在にし、産学公連携を活発に進めることでよりよい技術・産業を発展させていこうという流れの中で、各大学とも産学公連携の窓口を整備してきました。そして本学も「リエゾンオフィス」を設置し、産学公連携の窓口として様々な活動を行っております。以下に最近の主な活動を紹介します。

産学公連携に関するイベント

リエゾンオフィスではさまざまな産学公連携に関するイベントに参加しております。平成16年度は以下のイベントに参加しております。

1 「京都府立医科大学リエゾンフォーラム」 平成17年3月14日 於：京都リサーチパーク

本学リエゾンオフィスの主催したフォーラムで、産・学・公それぞれから多くの方の参加をいただきました。多くの先生方に研究内容を紹介していただくと同時に、パネル展示も行ない大変有意義なフォーラムとなりました。



リエゾンフォーラムプレゼン会場

- | | | |
|------------------------|-------------|------------|
| 2 「異業種京都まつり」 | 平成16年10月21日 | 於：京都全日空ホテル |
| 3 「京都産学公連携フォーラム2004」 | 平成16年11月26日 | 於：京都工業会館 |
| 4 「京都ビジネスパートナー交流会2005」 | 平成17年2月8～9日 | 於：京都国際会館 |
| 5 「産学公交流フォーラム」 | 平成17年2月14日 | 於：京都国際会館 |
| 6 「京銀活き活きベンチャーサポートフェア」 | 平成17年3月4日 | 於：京都国際会館 |

これらのイベントでは、京都を中心として多くの企業や大学、行政機関が一同に会することから、本学もリエゾンオフィスを紹介するパネル展示を行うとともに、リエゾンオフィスのパンフレットや研究者要覧を配布し、本学のPRを行っております。また、参加された企業の方からの相談も受け付け、内容に応じて先生方に紹介するなどの活動を行っております。

トピックス

京都次世代医療研究会

以前医大ニュースにてご紹介した(第79号)本研究会について、本年度も研究会の活動を行いました。

平成16年11月16日

医用工学研究会 ～健康づくり・長寿と健康産業～

平成16年12月22日

看護・介護研究会 ～対象に合わせたフットケアの現状と課題～

平成17年2月1日

再生医療研究会 ～実用化を目指した基盤技術～

平成17年2月24日

予防医学研究会 ～運動による疾病予防～

知的財産セミナー

企業等との共同研究・受託研究において、知的財産は非常に重要な位置づけがなされております。リエゾンオフィスでは主に学内の教員・学生・医療従事者を対象に平成17年1月11・12日の二日にわたり知的財産セミナーを開催し、特許庁及び近畿経済産業局の協力をいただき大阪工業大学知的財産学部より講師の方をお招きして講演していただきました。今後、知的財産はますます重要性が高まることと思われまますので、このような機会がありましたら是非とも参加してみてください。

バイオ分野チャレンジ研究会

以前医大ニュースにてご紹介した(第79号)本研究会について、平成16年度も参加いたしました。平成16年11月18日には本学から、萩原明郎助教授(消化器機能制御外科学)及び外園千恵講師(視覚機能再生外科学)に御参加いただき講演しております。



リエゾンフォーラムパネル展示

府立医大10大ニュース2004

順位	項目・内容
1位	<p>外来診療棟等の整備基本方向をとりまとめ〔9月〕</p> <p>府民医療を取り巻く状況が大きく変化する中で、本学は府民の総合的な健康管理の中核センターとして、また「世界のトップレベルの医学を京都府民の医療へ」をモットーとした最高水準の高度医療拠点施設としてその位置づけがますます重要となっている。今後ともこの使命を十分果たし、京都府の医療拠点として府民医療に一層貢献できるよう、外来診療棟を中心とした整備方向を取りまとめた。</p>
2位	<p>「きょうと健康長寿日本一プラン」骨子を提案〔9月〕</p> <p>京都府のアクションプランの一つ「きょうと健康長寿日本一プラン」の策定に当たり、本学が保有する知識・技術を集約し、医学・医療の専門的な立場からプランの骨子を提案することになった。全学的な検討組織として「きょうと健康長寿日本一プラン」府立医科大学検討委員会を設置するとともに、学内アンケートにより広く意見を募り、提案内容の取りまとめを行った。</p>
3位	<p>学部教育改革、本格的にスタート〔4月〕</p> <p>学部教育改革の三本柱が本格的にスタートした。 モデル・コア・カリキュラムと教育目標や特色を生かした本学独自の医学教育統合カリキュラムを策定 教員自身の教育能力や教育態度の改善を図り、本学の教育力の向上をめざす教員の自己評価と学生アンケート評価(教育業績評価制度)トライアルを開始 共用試験システムのCBT(多肢選択式試験)とOSCE(客観的臨床能力試験)を平成16年度の第5学年から初めて正規のカリキュラムとして実施</p>
4位	<p>「府立の大学改革の基本方向」を策定〔6月〕</p> <p>京都府と本学、府立大学で構成する「21世紀の府立の大学検討会議」において、府立の大学改革の基本的な方向について検討し、検討結果を「府立の大学改革の基本方向」として取りまとめた。この基本方向に基づき、設置者と大学が協力して大学の改革に取り組んでいくこととしている。</p>
5位	<p>新たな医師臨床研修制度の実施〔4月〕</p> <p>平成16年度からの医師の卒後臨床研修が義務化され、新しい研修制度が始まった。本学においては、特定の医局に在籍せずに診療科を一定期間ごとに巡回する「スーパーローテーション研修方式」や1年目・2年目で研修医を協力病院等と交換する「たすきがけ方式」の導入、また「卒後臨床研修センター」の設置など新たな制度に対応する体制の整備を行った。</p>
6位	<p>外来化学療法センター開設〔10月〕</p> <p>各外来診療科において個別に実施されている化学療法を専用外来において中央的に実施することにより、抗ガン剤等投与に係る患者の安全性の確保とサービス(利便性、点滴時の快適性)の向上を図るため、外来化学療法センターを開設した。</p>
7位	<p>遺伝相談を開始〔9月〕</p> <p>本学附属病院において、遺伝に関する悩みや疑問に対するカウンセリング(必要に応じて遺伝子診断も行う)及び診断・治療についての正しい情報の提供を行う遺伝相談を開始した。</p>
8位	<p>SARSの緊急時等入院医療機関に認定〔2月〕</p> <p>本学附属病院がSARSの緊急時等入院医療機関として京都府から特別認定を受け、SARS患者を受け入れられることになった。</p>
9位	<p>寄附講座として生体安全医学講座を開設〔5月〕</p> <p>食品や化粧品が生体への安全性を研究し、安全な食品等の評価基準の設定を行うことを目的に、(株)ファンケルからの申し出により、寄附講座「生体安全医学講座」を設置した。</p>
10位	<p>産学連携で銀行と協定締結〔10月〕</p> <p>本学では、研究活動の活性化と成果の還元による地域貢献等を目的として産学公連携活動を行っているところであり、このたび京都銀行からの要請を受け、企業と大学との連携を促進し地域産業の発展に貢献することを目的とした業務連携・協力等に関する協定の締結を行った。なお、京都信用金庫とも同趣旨の協定を締結。</p>